

2014年度 桜本保育園事業報告

(1) 保育の理念、方針、目標

- ①保育理念：「自分を愛するようにあなたの隣り人を愛しなさい」という聖書のことばをモットーとし、神様に愛されていることを感じられる環境の中で、違いを豊かさとして受けとめられるこどもを育てる。
- ②保育方針：神様に与えられた一人ひとりのこどもの個性を大切にする。
 子ども保護者の持つ文化を大切にする。
 互いの違いを豊かさとして受けとめられる環境づくりに務める。
 友だちを大切に作る仲間づくりをする。
- ③保育目標：しなやかなからだづくり。
 意欲のあるこども。
 思いやりのあるこども。
 自然と平和を愛するこども

(2) 定員及び在籍数の推移（定員90名）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	月計
4月	8	16	18	17	19	22	100
5月	8	16	18	17	19	22	100
6月	8	16	18	17	19	22	100
7月	8	16	18	17	19	22	100
8月	8	16	18	17	19	22	100
9月	8	16	18	17	19	22	100
10月	8	16	18	17	19	22	100
11月	8	16	18	17	19	22	100
12月	8	16	18	17	19	21	99
1月	8	16	18	17	19	21	99
2月	8	16	18	17	19	21	99
3月	8	16	18	17	19	21	99
年間計	96	192	216	204	228	260	1196

(3) 保育時間

- ・早朝保育 7:00～8:30
- ・通常保育 8:30～17:00
- ・遅番保育 17:00～20:00（内18:00以降20:00までが延長保育）
 最終保育が夜8時までのため、職員会議・研修会等は園児の午睡時間に実施。

(4) 職員体制

- ・園長、副園長：各1名 主任保育士：2名
- ・保育士：19名、調理員：3名（栄養士；3名）、非常勤看護師1名
- ・非常勤保育士：3名、パート保育補助：8名、常勤事務員1名

- ・代替栄養士：2名（非常勤）
 - ・嘱託医：2名：小児科；高良憲光（高良医院）、歯科；佐々木矩雄（佐々木歯科医院）
- （5）職員研修について

本年度も、川崎市保育会主催の各種研修会等に参加した。更に年数回選択心理の先生を保育園に招き、子どもの様子も見てもらうことと、職員研修の時間がもてた。この研修は保育実践に多くのヒントを与えてくれた。次年度は内容を少し変更して実施する予定である。

（6）保護者会の活動

一昨年度より、保護者会の自主的活動保障し、保育園の事業協力もお願いできるよう運営形態も大きく変わった。役員会や組織運営も少しずつ整備されてきている。

（7）設備等の整備状況

1年点検の補修工事や、追加の要望工事もほぼ終了した。より保育上安全で、利便性を求め小規模の補修工事を実施した。次年度は、クラス配置の見直しが行われるので、若干の手直し工事が必要となる見込みである。

（8）経営・運営状況

移転3年目で、職員配置や園児の動線を意識した備品配備が少しずつではあるが整ってきている。ただし、職員数と保育の効率が適正に機能するにはもう少し時間がかかると思われる。本年は、小規模保育事業に手を挙げ、審査には通ったものの、その準備に多大な時間と労力を要し、また、資金の持ち出しも少なからず必要となった。理事会・評議員会の協力を得ながら、何とか開所にこぎ着けることができたことは、今後の大きな節目になると思われる。これからは、桜本保育園がさくらっこ保育園の連携施設になり、有機的な関係が必要になってくる。新年度4月より施行される子ども子育て新支援制度のもと、新設園を軌道に乗せつつ、桜本保育園が更にその機能を発揮するには、職員の努力のみならず、管理者の運営・経営手腕が今以上に問われてくるものと考ええる。

（9）卒園式及び新年度の入所状況

去る3月14日に第46回卒園式が行われ、22名（一時保育1名を含む）の園児が卒園し、それぞれの小学校へ巣立っていった。

2015年4月1日付入所状況は次の通りである。

（定員90名）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
継続園児	0	8	14	19	17	20	78
新入園児	7	11	3	3	1	1	26
合計	7	19	17	22	18	21	104

(参考) 一時保育「アミーゴ」

年間を通して、前年度より利用者が多かった。近隣に一時保育を実施している園がさほど多くないこともあるが、次年度もこの傾向は続くものと思われる。一時保育から本体に入所つながるケースも出てきている。就労が不安定であるがために、一時保育に頼らざるをえない海外にルーツもつ家庭支援や保育相談は、今後の子ども支援制度の動向にもよるが、桜本保育園においては更に重要度を増していくと考えられる。次年度は、本体と一体化したクラス運営により、園児の籍は一時保育、保育は本体と合同となる予定。

(追記)「川崎市保育会」脱会に関して

3月31日付で、川崎市保育会理事長宛に脱会届を提出しました。去る3月度園長会のおり、この間の感謝とお礼を伝えるため、少しの間、時間をいただき発言の機会をもらいました。個人的には、つきあいの長い園長(20年以上)も多く、また、保育会事務局にも大変お世話になったこともあり、少し回顧調の挨拶になってしまいました。

なお、保育会事務局への委託業務に関しては、同事務局と引き継ぎを実施し、労働保険関係、保育課への申請業務等に支障のないよう処理しました。

子ども子育て新支援制度のもとでは、2015年度より、各園が個別に市にオンラインで公定価格・市補助価格等を請求するため、保育会を通さずとも大きな支障は生じないと考えます。(そのため、各園とも事務量が大幅に増大しています。新年度は事務員雇用費が増額されていました。)

研修は法人及び川崎区(こども支援室)、川崎市、市社協等の研修を活用し、自主研修を今以上に取り入れ、研修の質を高めていきます。厚生事業は、今まで保育会厚生会に加入していた保育園職員を加え、青丘社の厚生会を再整備し、処遇が保育会の厚生会制度を下回らないよう実施して行く予定です。

また、これまでの保育会加盟負担金をあてて、法人事務局に事務職員を1名を雇用しており、すでに勤務が始まっています。法人の事務機能強化のため、少しずつ法人事務の研修を積んでもらっています。

最後に、当法人理事長が務めていました、川崎市保育会評議員も3月31日付での辞任届を提出し受理されました。